

マイナンバーカード交付申請支援業務の受託

1 概要

地方公共団体からの要請を受け、須坂市内郵便局（8局）において、「マイナンバーカード交付申請書」の作成支援業務を受託する。

2 受託の背景

住民がマイナンバーカードの交付を受けるためには、①役場窓口で申請、②PC・スマートフォンから申請、③行政機関から郵送される「マイナンバーカード交付申請書」を提出、のいずれかにより手続きをする必要があるが、③において証明用写真の撮影及び申請書への記入が困難であるといった理由により、申請していない住民が多い。

このため、郵便局社員が証明用写真の撮影、申請書への記入を支援する。

3 取扱開始日

2023年1月17日（火）

4 取扱郵便局

須坂局、須坂坂田局、須坂新町局、仁礼局、須坂村山局、井上局、須坂穀町局、須坂旭ヶ丘局

5 業務フロー

